

消費生活に関するトラブルは、年々複雑化・多様化し、高齢者を狙った悪質商法やインターネットを介した架空請求など深刻な被害も多く発生しており、解決には高度な知識が求められます。

こうした中、国では、このような消費者問題に対し、地域における取組が重要であるとの方針のもと、消費者行政活性化基金を創設するなど、各市町における消費生活相談対応能力の強化が図られております。

本組合では、平成22年4月から奥能登2市2町の相談窓口として、専門相談員を配置した奥能登消費生活相談室を、のと里山空港ターミナルビル4階に設置してきました。平成29年4月から、相談窓口の名称を「奥能登広域消費生活センター」に変更し、相談業務体制の充実強化を図ってまいります。

近年の相談内容は、複雑かつ多様化してきており、消費者自身が正しい知識を身につけることが大切であります。そこで、当組合では奥能登の皆様を対象とした出前講座なども積極的に開催し、より一層被害の未然防止啓発活動に努めてまいります。

さらに、消費者市民社会の実現にむけた定期セミナーを開催し、消費者として生きる力を育むための消費者教育の充実も図っていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、今後とも地域の身近な相談窓口としてご利用いただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月24日

奥能登広域圏事務組合

組合長 梶 文秋